

# 2017(平成 29)年度 A セメスター

## 演 習 概 略

### (注意事項)

本演習概略は、2017（平成 29）年 8 月 17 日時点で UTAS に登録されている各演習のシラバスから「授業の目標・概要」「授業計画」「授業の方法」「成績評価方法」「教科書」部分等を抜粋し作成したものです。

シラバスは担当教員により随時更新されていますので、本演習概略だけでなく UTAS のシラバスを必ず確認するように心がけてください。

時間割コード	0117110S	題目	日本国憲法制定経過の研究（2）				
担当教員	日比野 勤 教授					単位数	2
科目名	国法学演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  日本国憲法制定経過に関する資料としては、制定過程で主導的役割を果たした入江俊郎と佐藤達夫が寄贈した憲政資料室所蔵文書と、日本政府とGHQの折衝に立ち会った外務省関係者による外交史料館所蔵文書が重要である。入江と佐藤については、全文書の異同を検討したうえ、活字化済みである。演習では、憲政資料室のゲラ資料と外交史料館の資料を突き合わせて、日本国憲法制定経過にかかる日本側の動向を解明したい。</p> <p>日本国憲法制定に際して、法制局は想定問答集を作成した。この想定問答と、帝国議会での金森国务大臣等の答弁、初期の憲法の注釈書の記述、実際の憲法問題における政府の答弁を対照・検討する。以上2つの作業を、一年間、並行して行う。</p> <p><b>授業計画</b>  月3回程度、一年間の演習で、憲法制定過程の全体を取り扱う。</p> <p><b>授業の方法</b>  演習</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点による（担当事項のレポート提出が求められる）</p> <p><b>教科書</b>  入江・佐藤文書と想定問答集のゲラ原稿、外交史料館所蔵文書のコピー資料を配布する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  通年参加は歓迎するが、要件とはしない。なお、調査・報告の負担を考え、月3回程度開催したい。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011701S	題目	現代政治の理論的・実証的研究				
担当教員	川人 貞史 教授					単位数	2
科目名	日本政治演習	合併	無	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 現代日本政治の変化に関する著作（英文あるいは邦文）をとりあげて読み進める。政治学的研究・分析の仕方について学び、自ら、課題を発見して、調査・研究することへつなぐことをめざす。</p> <p><b>授業計画</b> 主として、開講時に指示する著作をテキスト（英文あるいは邦文）として講読し、各回、報告者に30分程度の報告を行ってもらい、その後、報告者が司会者となり、参加者全員で報告にもとづく討論を行う。参加者は、あらかじめ、テキストにおける論点や疑問点を提出しておき、司会者が問題点を整理して討論を進める。</p> <p><b>授業の方法</b> 演習</p> <p><b>成績評価方法</b> 評価は、平常点および期末のレポートによる。</p> <p><b>教科書</b> 開講時に指示する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011702S	題目	法社会学演習：マスメディアと法				
担当教員	FOOTE DANIEL HARRING 教授					単位数	2
科目名	法社会学演習	合併	総合法政、公共政策、法曹養成	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

本演習では、日本と米国を比較対象として、マスメディアと法の関係を探る。次のようなテーマを取り上げる予定である：新聞やテレビニュースの法律関係の話題の報道のしかた；法報道の社会に対するインパクト；テレビドラマ、映画、小説、漫画等のいわゆる大衆文化（popular culture）における法現象の取り上げ方とその影響；裁判報道その他の法報道の制約；情報公開；報道機関の組織（記者クラブ等）とその影響等。日本と米国の判例、著書、論文等に加えて、新聞記事、テレビニュース、ドラマ、映画等の具体例を紹介し、議論する予定である。ゲストスピーカーを呼んでの議論も予定している。

### 授業計画

以下のようなテーマを取り上げる予定である。その他のテーマを追加する場合がある。順番が変わる場合もある。

1. 法報道の意義・役割
2. 大衆文化に見られる法：刑事司法を例として
3. 一般市民の考え方に与えるマスメディアの影響：マックドナルド事件を例として
4. マスメディアと裁判員制度①：事件の取材と報道（比較法の観点から）
5. マスメディアと裁判員制度②：犯罪報道のあり方
6. マスメディアと裁判員制度③：守秘義務の影響
7. 法廷の報道
8. 報道機関の組織：記者クラブ等
9. 取材活動の制限・限界
10. 情報公開・特定秘密保護法
11. マスメディアの倫理：イスラムの観点から
12. マスメディアとリスク管理
13. マスメディアの社会的責任

### 授業の方法

演習。ディベート・発表・リサーチレポート等、チームによるプロジェクトを課す予定である。

### 成績評価方法

平常点による

### 教科書

教材は随時指示する

### 参考書

### 履修上の注意・その他

### 関連ホームページ

時間割コード	011703S	題目	ドイツ近代法史入門：ドイツ語学術文献読解の手引きを兼ねて (Introduction to German Legal History in Modern Era: Interpretation of German academic literature for beginners)				
担当教員	西川 洋一 教授					単位数	2
科目名	西洋法制史演習	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 近代ドイツ法制史に関する文献を講読する。ドイツ語学術文献の読解の訓練としての意味をも持つ。ドイツ語初学者も歓迎するが、その場合でも初級文法は各自マスターしておいてほしい。</p> <p><b>授業計画</b> 下に掲げた、公法と私法の分離の歴史的過程を対象とした Michael Stolleis 教授の論文を中心に、時間的に余裕があればこの問題に関する他の文献も読む。また、意欲と能力のある参加者には、独自に文献を読んで報告する機会も与えたい。</p> <p><b>授業の方法</b> 演習である。各自が「読んで訳す」という古典的な方法を用いる。法学の文章を読む場合には、細部を疎かにしてはならない。用いられている単語の語義を確定しつつ各センテンスの意味を厳密に理解し、文章の論理的な展開を正確に追い、文章全体の構造を把握するという、地道な作業を積み重ねる。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点により成績評価を行なう。</p> <p><b>教科書</b> Michael Stolleis, Öffentliches Recht und Privatrecht im Prozeß der Entstehung des modernen Staates, in: W. Hofmann-Riem (hrsg. v.), Öffentliches Recht und Privatrecht als wechselseitige Auffangordnungen, Baden-Baden 1996 (auch in: Stolleis, Ausgewählte Aufsätze und Beiträge, 2011) (コピーを配布する。)</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 言うまでもないことだが、毎回十分に準備をしてこることが参加の条件である。また、時間を延長することが多いと思われるので、演習時間帯の後に予定を入れないこと。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011705S	題目	ドイツの民事判例を読む				
担当教員	海老原 明夫 教授					単位数	2
科目名	ドイツ法演習 (外国語科目)	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  ドイツ連邦通常裁判所(BGH)の民事判例を取り上げて、ドイツの司法制度の理解を踏まえつつ、ドイツ語読解の訓練を兼ねて、厳密に読み進む。  一般にドイツ民事判例は、憲法判例などと比べて記載が簡潔で必ずしも読みやしくない。少ない手がかりから正しい解説に到達するための技術を養いたい。</p> <p><b>授業計画</b>  判例は、不法行為法の領域から選ぶ予定である。</p> <p><b>授業の方法</b>  演習</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点による</p> <p><b>教科書</b>  配布する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  全学年対象  </p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011707S	題目	国際法判例研究				
担当教員	岩澤 雄司 教授					単位数	2
科目名	国際法演習	合併	無	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

国際司法裁判所の判例研究を行う。なるべく最近の判決をとりあげる。  
 教材は、『国際司法裁判所—判例と意見』（国際書院）や国際法外交雑誌に掲載される判例研究など、日本語の教材があれば、それを用いるが、日本語がなければ英語の教材を用いる。  
 報告者は、判決を要約し考察を加える。個別意見にもできる限り目を通す。報告者以外の参加者も、必ず判決を読んできたうえで積極的に討論に参加すること。

#### 授業計画

取り上げる判例の候補は、初回の演習時に提示する。その中から自分が担当する事件を選ぶ。

#### 授業の方法

演習

#### 成績評価方法

平常点とレポート（通常は報告に基づいたもの）による

#### 教科書

なし。下記、参考書参照

#### 参考書

波多野里望＝松田幹夫（編）『国際司法裁判所：判決と意見—第1巻（1948-63年）』（国際書院、1999）  
 波多野里望＝尾崎重義（編）『国際司法裁判所：判決と意見—第2巻（1964-93年）』（国際書院、1996）  
 波多野里望＝廣部和也（編）『国際司法裁判所：判決と意見—第3巻（1994-2004年）』（国際書院、2007）、  
 横田洋三（編）『国際司法裁判所：判決と意見—第4巻（2005-10年）』（国際書院、2016）、United Nations, Summaries of Judgments, Advisory Opinions and Orders of the International Court of Justice など。  
 参考文献目録を開講時に配布する。

#### 履修上の注意・その他

国際法第1部と国際法第2部を履修済か履修中であることが望ましい

#### 関連ホームページ

時間割 コード	011710S	題目	企業法務と課税				
担当教員	中里 実 教授					単位数	2
科目名	租税法演習	合併	総合法政、 公共政策、法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  企業活動に関連する法務と税務の関係について、具体例をもとに検討を加える</p> <p><b>授業計画</b>  ①会社法と租税法  ②コーポレートとファイナンス  ③M&amp;A（合併その他）  ④資金調達（新株発行と社債発行）  ⑤企業防衛  ⑥節税策の利用  ⑦ヤフー事件  ⑧IBM事件  ⑨日産事件</p> <p><b>授業の方法</b>  グループ分けをし、それぞれのグループが割り当てられたテーマについて報告をし、その後に、全員で議論する</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点で評価する。</p> <p><b>教科書</b>  開講時に指示する</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  議論に貢献するよう努力していただきたい</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							



時間割 コード	011715S	題目	刑法演習				
担当教員	佐伯 仁志 教授					単位数	2
科目名	刑法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

刑法（刑事政策も含む）の重要なテーマについて、参加者の報告に基づき、参加者全員で議論することにより、刑法の理解を深めることを目標とする。

#### 授業計画

とりあげるテーマ、および、報告の担当者については、参加者の希望を考慮して、第1回目に決定する。

#### 授業の方法

参加者の報告に基づき、全員で議論する。

#### 成績評価方法

平常点による。任意のテーマについて報告すること（参加者の人数によっては2回以上のことがある）、および、毎回、予習をしてきて発言することが単位取得の要件である。

#### 教科書

なし

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

毎回、議論に積極的に参加することが求められる。

#### 関連ホームページ

時間割コード	011718S	題目	ラテンアメリカの政党システム				
担当教員	大串 和雄 教授					単位数	2
科目名	比較政治演習	合併	総合法政、 公共政策	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

ラテンアメリカでは 19 世紀に独立した当初からほとんどの国が選挙を導入しており、政党の歴史は長い。そして今日のラテンアメリカ諸国は、そのほとんどが曲がりなりにも民主制であるという点で、発展途上地域の中では例外的な地域となっている。民主制であれば当然、政党の在り方が政治を大きく規定するが、ラテンアメリカの政党及び政党システムはどのようなものなのだろうか。非先進地域の政党や政党システムに関する研究は少ないが、本演習は、膨大なデータを元にした研究書を手がかりにして、ラテンアメリカの政党と政党システムを理解することを目的とする。

#### 授業計画

下掲の英語のテキストについて履修者にあらかじめコメントを提出してもらい、授業ではそれを素材として議論する。また、2 月ないし 3 月のいずれかの時期に合宿を行い、履修者がラテンアメリカの政党または政党システムに関連する報告を行う。報告の内容はケーススタディでもよいし、政党や政党システムの特定の側面に関するものでもよい。

#### 授業の方法

履修者は全員がテキストを読み、毎回コメント・質問を提出する。また、英文テキストについては、当番制でレジュメを提出する。毎週の授業はあらかじめ提出されたレジュメおよびコメント・質問の検討を中心に行なう。授業は原則として毎回延長するが、用事がある者には定時の退出を認める。合宿は履修者の人数により、1 泊または 2 泊で行う。日程は履修者と相談して決定する。

#### 成績評価方法

課題の提出と内容、授業における貢献、合宿の発表による。

#### 教科書

Herbert Kitschelt 他著, Latin American Party Systems (Cambridge: Cambridge University Press, 2010).

上記教科書は授業に間に合うようになるべく早く入手すること。本書は東大附属図書館の E-journal & E-book Portal からダウンロードすることもできる。また、本郷の生協書籍部に若干部数を置いてもらう予定である。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

#### 関連ホームページ

時間割コード	011719S	題目	現代外交実践講座				
担当教員	小原 雅博 教授					単位数	2
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語と英語

### 授業の目標・概要

現代世界は、主権国家システムの下での大国間のパワー・バランスの変化、テロ・サイバー・難民・気候変動などの非伝統的脅威の増大、科学技術やグローバル化・情報化の画期的進展によって複雑な様相を呈し、国際秩序が変動しつつある。現代日本外交を論じるに当たっては、こうした国際社会の構造変化を踏まえ、外交の原則や要素を確認しつつ、大局的・長期的視点に立ってアプローチする必要がある。

●本演習は、そうした認識に立って、第一に、**critical thinking** を重視し、「考える力」を発揮する、第二に、**presentation** を懲憑し、自らの考えを「伝える力」を向上させる、第三に、**creativity** を期待し、**debate** を通じて新たな問題意識や解決策を「創造する力」を導き出す、ことを目指している。参加者一人一人が外交官として思考し行動するプロアクティブな実践講座であり、積極的な討論参加と創造的な論文作成を求める。

### 授業計画

- 第一部では、以上の知的営みの前提／ツールとなる基礎知識として、日本外交の原則、及び、外交の基本的要素である①国益、②パワー、③戦略と政策、④プレイヤーとプロセスについて、教科書を読んで、論点を報告し、質問し、批判的思索と討論を促す。
- 第二部では、21世紀に入ってからの現代日本外交について、小泉政権から現在の安倍政権までの政策や実績を振り返ることにより、評価し展望する。
- 第三部では、第一部での外交に関わる概念・ツールを駆使し、第二部の現代日本外交の展開も念頭に起きつつ、具体的なケース・スタディとして、①領土・海洋権益（尖閣・竹島や南シナ海）、②歴史問題（靖国神社参拝や慰安婦）、③安全保障問題（北朝鮮の核問題や中国の軍事力増強）、④東アジアの地域秩序作り（「東アジア共同体」、TPPやAIIIB）を取り上げ、その現状、背景、対応（政策）について検討した上で、異なるプレイヤー（例えば、日本、中国、米国、ASEAN又は韓国）に分かれての外交ゲームや模擬二国間交渉などを試みる。
- 以上の演習を進める中で、各自が自らのテーマを選び、考察を深め（「考える力」）、中間報告において論点と問題意識を整理し発表し（「伝える力」）、最終的に自らの見解を論文に取りまとめる（「創造する力」）。論文は、学期末に合宿を行い、そこで発表する。

### 授業の方法

#### (1) チーム

参加者は、A、B、C、D四つのチームに分かれ、第一部の外交の原則や基本要素、及び第二部の各政権の外交政策について、チーム毎に発表を行う。チーム構成は、オリエンテーション後に提出された自己紹介メモを踏まえ、小原が作成し、第2回ゼミの冒頭に配布し、決定する。

#### (2) 第一部・第二部の教科書・指定文書の読解と発表

各チームは、教科書及び指定文書を読んで、外交の原則や要素を整理し、その論点、及び、**critical thinking**（その論点に対する疑問や異見）をA4一枚のレジュメに取りまとめ、ゼミにおいて各チームの代表（一回毎の持ち回り）から5分以内で報告しなければならない。右報告を受けて、小原から適宜コメントしたり、全員で討論したりして、理解を深め、問題意識を共有する。レジュメ提出期限はゼミ前日の午後6時。それまでに、ワード・PDF形式のものを電子メールに添付して、ゼミのメンバー全員と小原(kohara.usa@gmail.com)及びTAに送付する。

#### (3) 第3部での外交ゲームやシミュレーション

第三部では、まず、各チームにおいて、取り上げるケースについて、事実関係や背景、問題の所在などを整理し、理解を深めた上で、小原が事前に提起する質問にどう答えるかという形で、各チームで議論し、準備をする。その上で、ゼミにおいて、それぞれがプレイヤーとなって外交ゲームやシミュレーションを実践する。

(次ページに続く)

時間割 コード	011719S	題目	現代外交実践講座				
担当教員	小原 雅博 教授					単位数	2
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、 公共政策	他学部	可	言語	日本語と英語

**(前ページから続き)**

**(4) 各メンバーによる研究論文の準備と作成**

ゼミ生全員が、それぞれ、研究論文執筆に向けて、具体的なケースを取り上げて、論点を整理し、その中で、「日本の国益は何で、それをどう実現するか?」について、ポイントをまとめたレジュメを作成し、それに基づき中間発表する。それぞれに対し、小原より、適宜アドバイスする。それを踏まえた上で、最終的に、研究論文を執筆する。論文の締め切りは、2月3日(土)正午とする。論文の字数は、1万字(原稿用紙で25枚)以内とする。

**(5) 合宿**

冬休み後、2月4日(日)～5日(月)に、一泊二日の合宿を行い、研究報告の発表と討論を行う。会場は未定。

**成績評価方法**

平常点とゼミ論文による

**教科書**

「国益と外交」(小原雅博 日本経済新聞出版社 2007)|『境界国家』論(小原雅博 時事通信社 2012)

**参考書**

**履修上の注意・その他**

**関連ホームページ**

URL:<http://www.kohara.j.u-tokyo.ac.jp/>

時間割 コード	011721S	題目	Contemporary Chinese Diplomacy				
担当教員	高原 明生 教授					単位数	2
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、 公共政策	他学部	可	言語	英語
<p><b>授業の目標・概要</b>  This course looks into the diplomacy of the People's Republic of China. It discusses the development of Chinese diplomacy from the days of Mao Zedong and Zhou Enlai to the current period. Important questions to be tackled include the policy process, especially the linkage between internal politics   and external policy.</p> <p><b>授業計画</b>  Specific issues to be covered would include China's foreign and security policies, identity and diplomacy, Japan-China relations, US-China relations, regionalism in East Asia, etc.</p> <p><b>授業の方法</b>  At class, students will engage in discussion based on prior reading and lecture. From mid-term, students will prepare their own presentations on topics they choose in consultation with the teacher. At the end of the term, they will submit essays as result</p> <p><b>成績評価方法</b>  By presentation, contribution to the discussions, and essay.</p> <p><b>教科書</b>  Reading lists will be introduced during class.</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  Participating students will include those belonging to graduate schools.</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011723S	題目	教えながら学ぶ民法（法教育演習3）				
担当教員	大村 敦志 教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> この演習では、A1 ターム土曜の全学ゼミで駒場の1年生に民法を教えることを通じて、自ら民法の基本的な考え方と社会的な意味を学ぶ。あわせて、法律家が非法律家に対して法を教えることが持つ意味についても考える。授業はA1 タームに相当する期間内に集中して行う。参加者はA1 タームの土曜日の午後の全学ゼミにも参加できる者に限る。</p> <p><b>授業計画</b> 9/25 導入（趣旨+二つの法教育）+グループ分け 10/2、10/16、10/23 授業準備（10/14、10/21、10/28 に全学ゼミ実施予定） 10/30、11/6 予備</p> <p><b>授業の方法</b> 導入の後は、各グループが全学ゼミ1回分のファシリテータとなるための準備を行う</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点を考慮する。</p> <p><b>教科書</b> 資料を配布する</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 全学年対象</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011725S	題目	新・民法小説を読む―留学生のための民法案内（5）				
担当教員	大村 敦志 教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  「新・民法小説」を読むことを通じて、日本民法典成立時の社会状況および時代背景を理解し、(明治日本において、現代日本において、そして留学生の出身国とりわけアジア諸国において) 民法典を持つことの意味を考える。留学生中心の授業であるが、留学生とともに学びたい日本人の学生を歓迎する。</p> <p><b>授業計画</b>  初回に進行予定表を配布する。</p> <p><b>授業の方法</b>  明治期に現れた一群の「民法小説」をふまえて教員自身が書く「新・民法小説」の草稿を教材として配布し、これに対するコメント・注を分担して作成する形で授業を進める。</p> <p><b>成績評価方法</b>  レポートと平常点による。</p> <p><b>教科書</b>  毎回、資料を配布する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011726S	題目	知的財産法関係重要判例研究				
担当教員	大淵 哲也 教授					単位数	2
科目名	知的財産法演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

#### 【演習の目的・ねらい・進め方】

知的財産法に関して、総合的な判例研究を行う。法的分析力・思考力・表現力等の涵養を主眼とする。本演習においては、特定の判例を指定するという形を取らず、特定の重要テーマを指定した上で、そのテーマにおける重要判例を自ら探り当て、これに分析・検討を加えるという、より高度ともいべき判例研究を行う。テーマの選定に当たっては、特に、判例等の今後の大きな動きが期待される研究実務の最先端のテーマに力点を置く。判例に重点を置くが、学説や立法論等にも十分ふれるようにする（特に判例の乏しい分野について）。新たな分野に果敢に挑戦する受講者の参加を期待したい。

### 授業計画

#### 【授業の構成】

開講時に指定する重要テーマごとに報告グループを構成し、受講者は2つの報告グループに所属する。報告グループは、あらかじめグループ内での討議を経て、報告を行う。これを踏まえて、報告グループ以外の受講者も積極的に質疑応答・討議に参加する。演習終了時には、演習で取り上げたテーマについて、演習での討議の結果も踏まえた研究成果をレポートとして提出する。

- 1.職務発明
- 2.クレーム解釈
- 3.審決取消訴訟
- 4.特許無効
- 5.ライセンス（実施権）関係
- 6.著作物
- 7.著作者
- 8.著作者人格権
- 9.支分権と権利制限
- 10.著作権の直接侵害・間接侵害（重要関連論点たる行為者認定を含む）

### 授業の方法

演習

### 成績評価方法

平常点・レポートによる

### 教科書

必要に応じて、適宜指示する。

### 参考書

### 履修上の注意・その他

受講希望者が多数となる場合には、志望動機等によって受講者を決める。

### 関連ホームページ



時間割 コード	011727S	題目	Stephen A. Smith & P. S. Atiyah, Atiyah's Introduction to the Law of Contractを読む。				
担当教員	道垣内 弘人 教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

上記の本をていねいに読んでいく。英語を正確に把握し、適切な日本語にすることが目標である。

#### 授業計画

上記の本を割り振り、訳を作成していく。

#### 授業の方法

担当者に提出してもらった訳文を、受講者みんなで検討する。

#### 成績評価方法

平常点による。

#### 教科書

Stephen A. Smith & P. S. Atiyah, Atiyah's Introduction to the Law of Contract

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

#### 関連ホームページ

時間割 コード	011728S	題目	国際政治経済の諸問題				
担当教員	飯田 敬輔 教授					単位数	2
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、 公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  本演習は国際政治と国際経済の接点にある各種の問題について実証的に研究することを目的とする。いわゆる国際政治経済論（IPE）は従来から、政治と経済の複雑に絡む問題についてはほとんどすべてといていいほど網羅的にカバーしている。本演習もその多様性を反映して、国際貿易や国際金融だけではなく、多種多様なテーマについて考察する。</p> <p><b>授業計画</b>  理論や課題について概観した後、各自研究テーマを決めていただき、研究方法について指導を行う。研究が進んだ段階で報告を行っていただく。今年度はポピュリズムの国際政治経済への影響をさぐるヒントとして貿易と移民をめぐる世論に関する論文を輪読する。</p> <p><b>授業の方法</b>  輪読、研究報告、およびレポート執筆</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点：50点  レポート：50点</p> <p><b>教科書</b>  特には指定しない。</p> <p><b>参考書</b>  適宜、授業中に指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011729S	題目	Japanese Foreign Economic Policy				
担当教員	飯田 敬輔 教授					単位数	4
科目名	国際政治演習	合併	公共政策	他学部	不可	言語	英語
<p><b>授業の目標・概要</b>  The goal of this seminar is to understand how Japan's foreign economic policy is made and where its characteristics come from. This course is primarily intended for international students wanting to understand the political and economic underpinnings of Japan's foreign economic policy, but it will be also useful for students who anticipate practicing foreign economic policy in their professional life, or those who will help shape governmental foreign economic policy in the private sector.</p> <p><b>授業計画</b>  Week 1: Introduction  Week 2: IPE Theory  Week 3: Theory of Japanese Foreign Economic Policy  Week 4: History  Week 5: Trade 1  Week 6: Trade 2  Week 7: Investment  Week 8: Development  Week 9: Environment  Week 10: US-Japan  Week 11: Asia  Week 12: Europe  Week 13: Simulation</p> <p><b>授業の方法</b>  Students are expected to write three reaction papers on the assigned readings over the course of the semester. There will be a simulated negotiation exercise at the end of the semester, and the students will write a final paper on that topic.</p> <p><b>成績評価方法</b>  Reaction papers: 30 percent  Participation: 20 percent  Term paper: 50 percent</p> <p><b>教科書</b>  Assigned readings will be announced at the beginning of the semester.</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  High proficiency in spoken and written English is required.</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011731S	題目	アジアビジネスと企業法務 (Corporate Legal Practice for Asian Business)				
担当教員	平野 温郎 教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

企業がグローバルに事業展開する上で必須の機能である「国際企業法務」を、アジアビジネスをテーマとして概観する。ビジネスの法的イシュー・リスクを発見し、最適解を導き出すことにより、その持続的な成功を法的に担保するという、所謂「リーガルリスク・マネジメント」（これは企業法務部門のコアスキルである）の素養を身に付けることが目的である。

将来、企業の法務部門や事業部門で、アジア関係業務を中心に専門性を活かして活躍したい参加者を想定しているが、中国・香港その他アジアそのものに関心を持つ参加者も歓迎する。

貿易取引やジョイントベンチャー等の事例、日本・アジア主要国の判決例や論稿なども取り上げながら、①企業法務部門が担う主要な機能・役割、②リーガルシステムやビジネス関連法制度の概要、③国際取引契約実務、④仲裁、コンプライアンス問題などの「危機」対応プログラム等への理解を深める。適宜実務界からゲスト参加者を招くこともあるほか、企業法務部を訪問し実務の一端に触れる機会も持つ予定である。

### 授業計画

\*授業の進行度合いやゲスト参加者の都合等により、変更する場合がある。

第1回~第3回 オリエンテーション、企業法務の役割と意義、アジアビジネス法の概要等

第4回以降 企業の社内意思決定から契約交渉、会社運営や撤退まで、事業投資案件の形成において遭遇するリーガルイシューの検討や対応を、実務的な立場から疑似体験する。フィールドワーク（企業法務部訪問）も予定。

### 授業の方法

1. 当初は担当教員の講義を中心に進め、その後は参加者による調査・検討・報告、グループに分かれての共同検討などを行なう。テーマや詳細については参加者の希望も聞きながら決定する。
2. 授業の冒頭に、その日のキーポイントを含んだ簡単なチェッククイズを実施することがある（解説もその日に行う）。
3. 課題としてレポート作成あり（A4で2枚程度のもの。3本を予定。テーマや作成要領等については別途説明する）。

### 成績評価方法

平常点 40%、課題 30%（10%×3回を予定）、最終回チェッククイズ 30%

\*授業冒頭のチェッククイズの結果は、評価対象とはしない。ただし、最終回に総合的なチェッククイズを行い、評価に用いる。

\*平常点は、出席率、受講姿勢、貢献度等により評価する。

### 教科書

適宜配布又は指定する。担当教員による講義ないし説明部分については、原則として担当教員作成のパワーポイント資料を用いる（ハードコピーを各授業の冒頭で配布する）。

### 参考書

自学のための参考書：佐野寛「国際取引法」第4版（有斐閣、2014年）

### 履修上の注意・その他

自律的かつ積極的な授業およびチームへの貢献を期待する。

### 関連ホームページ

時間割 コード	011734S	題目	比較労働法演習				
担当教員	荒木 尚志 教授					単位数	2
科目名	労働法演習	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  本演習では、外国語論文を読み、労働法の諸課題について、比較法的視点から検討する。今回の演習では、労働組合組織率の低下の中で、立法論的課題として議論されている従業員代表制度を中心に検討する予定であるが、参加者の希望も考慮して決定する。  初回は、イントロダクションとして、従業員代表制についての諸外国の状況を概観し、日本で何が問題となっているのかについて概説する。第2回以降は、従業員代表制度に関する英語・ドイツ語文献を講読する。</p> <p><b>授業計画</b>  初回：従業員代表制度の議論状況の概観  第2回以降：指定英語・ドイツ語文献の講読</p> <p><b>授業の方法</b>  演習方式による</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点による</p> <p><b>教科書</b>  ゼミ開講時に指示する</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011737S	題目	合衆国最高裁判所最新判例の研究				
担当教員	浅香 吉幹 教授					単位数	2
科目名	英米法演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語と英語

#### 授業の目標・概要

合衆国憲法事件など合衆国最高裁判例を毎回 1 件取り上げ、アメリカ司法の意義を考えながら、英文判例をじっくり読む。

#### 授業計画

合衆国憲法事件など合衆国最高裁判所判例を毎回 1 件取り上げる。毎回、報告者を決めて、事案および法廷意見、少数意見を報告者が要領よくレジюмеにまとめた上で報告を行い、それをめぐって演習参加者で議論をする。

#### 授業の方法

演習

#### 成績評価方法

平常点による

#### 教科書

判例（もちろん英文）を編集して配付する。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

#### 関連ホームページ

時間割コード	011738S	題目	民法判例研究				
担当教員	森田 宏樹 教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

本演習は、民法に関する著名な判決、または比較的最近に出された最高裁判決を素材として、「判例を読み解く」ことの基本を学びます。

判決の抜粋のみを扱う「民法基礎演習」とは異なり、判決全体をその第1審の事実関係から丁寧に読むことを通じて、参加者は、それぞれの判決に含まれる法的問題点について考えるとともに、それが具体的な事案において実際にどのような意味を有するものであったのかを考えてみることにより、民法の解釈論についての理解を深めることが期待されます。

さらに、演習に参加することは、単に大教室で一方向的に講義を受けるだけでは得ることのできない、法学部図書室やインターネットを利用して判例や文献等を自分で検索することや、課題を分析検討した結果を一定の視角から論理的に構成してわかりやすくプレゼンテーションすること、といった法律学を学ぶ者としての基礎的な素養を習得することも目的としています。

### 授業計画

初回には、イントロダクションとして、本演習の目的および進め方について説明します。各回の報告担当者および反論者を決定したのち、判例評釈その他の文献の具体的な調べ方について説明します。

次回には、全員で、実際に特定の最高裁判決を読みます。ソクラティック・メソッドで、判決をどのように読んだらよいのかについての基礎的知識を学びます。「判例」というのは、ある判決から抽出された「先例としての規範」を意味しますが、ある判決から「先例としての規範」を抽出するとはどういうことなのか、についておおよそのイメージを掴むことを目的としています。

第3回以降では、担当者の報告に基づいて、参加者全員で議論をしながら、各回の課題判決を読み解いていくを行います。

### 授業の方法

3回目以降の演習の進め方としては、各回、報告の担当者を決めて1つの判決を扱い、担当者の報告に基づいて、参加者全員で判例の検討を行います。

報告者は、担当の当日、30分程度の報告を行うほか、当該判決についての参考文献リストを作成して、事前に配布することが求められます。他方、担当者以外の参加者は、各回の判決を読んでもらうことが義務です。

### 成績評価方法

報告およびレポート、そして毎回の議論などの平常点によって評価します。

報告者は、その担当した判例について行った報告の内容を、ゼミでの議論を踏まえて、期末に簡潔なレポート（判例百選の解説程度の分量）にまとめて提出することが単位取得の要件になります。

### 教科書

特にありません。

### 参考書

開講時に指示します。

### 履修上の注意・その他

### 関連ホームページ

時間割 コード	011740S	題目	政治学の方法と実証				
担当教員	加藤 淳子 教授					単位数	2
科目名	政治学演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 政治学の分析の方法の文献を読み、参加者がそれを政治現象や政治行動の理解に応用できるよう理解を深める。</p> <p><b>授業計画</b> 政治学の方法の導入にふさわしい初歩的なものから、ある程度の応用が可能な中高度のレベルのものまでを含む文献を順に読み込み理解していく。日本語の文献を中心とするが、随時、英語の文献を扱う。</p> <p><b>授業の方法</b> 政治学の方法に関する文献を全員が読んで準備をしてきた上で、担当者の発表を基に、議論を進める。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点による。</p> <p><b>教科書</b> 適宜指示する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							



時間割 コード	011744S	題目	コーカサスおよび中央アジア史研究 History of Caucasus and Central Asia				
担当教員	松里 公孝 教授					単位数	2
科目名	ロシア・旧ソ連史演習	合併	総合法政、 公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> ロシア帝国時代のコーカサスおよび中央アジアについて、領土の獲得と定着、統治制度、法制度、宗務政策、オリエンタリズム、移民、コサックなど様々な角度から検討する。帝国の他の辺境地域、すなわち西部（こんにちのウクライナ、ベラルーシ、バルト諸国）、シベリア・極東との比較を意識する。</p> <p><b>授業計画</b> 教科書の地位をいまだに占めている <i>Russia's Orient</i>(1997)を読むことで基礎的な知識を取得。その後、A. S. Morrison がロシアの中央アジア統治とイギリスのインド統治を比較した著名な本(2008)を読む。それ以外の新しい文献や英語以外の文献については、授業中に紹介し、分担する。</p> <p><b>授業の方法</b> 章を最初に分担して担当者が報告し、それに基づいて討論する。</p> <p><b>成績評価方法</b> 英語・外国語理解の正確さと討論参加の積極性により評価する。</p> <p><b>教科書</b> Daniel R. Brower &amp; Edward J. Lazzerini, eds., <i>Russia's Orient: Imperial Borderlands and Peoples, 1700-1917</i> (Indiana UP, 1997) A. S. Morrison, <i>Russian Rule in Samarkand 1868--1910: A Comparison with British India</i> (Oxford UP, 2008)</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b> Brower の論文集は教科書はペーパーバックになっているので事前に購入しておくことが望ましいが、そうでない者には何らかの配慮をする。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011745S	題目	会社法の研究				
担当教員	神作 裕之 教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

平成26年に会社法が改正されたが、2017年2月9日、法務大臣は、法制審議会に対し、「会社法制（企業統治等関係）の見直しに関する諮問」を行い、さらなる会社法改正のための作業が開始されている。そこで、現行会社法の理解と問題点の把握を前提に、問題点についてのあるべき立法論を中心に、参考文献を講読しつつ、今般の会社法改正における重要論点を掘り下げたい。

#### 授業計画

以下の事項を取り上げる予定である。

- I 株主総会の電子化
- II 株主提案権制度
- III 取締役会の権限
- IV 取締役の報酬規制
- V 役員の義務および責任—補償、責任追及等の訴えなど
- VI 社債

#### 授業の方法

演習方式で行う。各参加者が研究テーマを選択し、指定された裁判例および文献を調査研究の上報告を行い、それに基づき参加者間で討論する方式で進行する。

#### 成績評価方法

筆記試験は行わない。  
レポートを課す。  
平常点を考慮する。

#### 教科書

追って指示する。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

#### 関連ホームページ

時間割コード	011749S	題目	競争法の争点				
担当教員	白石 忠志 教授					単位数	2
科目名	経済法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

競争法（独禁法）の争点を検討し、文章にまとめる。各自に割り当てられた課題に関する報告・討論を経て、最後には 4000 字程度の文章を完成させる。束ねれば『競争法争点十選』となるようなイメージである。

3 年生でも問題なく取り組める。

参加希望者は、下記のテーマから第 1 希望・第 2 希望・第 3 希望を選び、教務係に提出する「参加希望理由」に書き込んで、3 件それぞれに簡単な理由を書くこと。「参加希望理由」は、それらを含め 400～600 字程度以内で十分である。

#### 【テーマ】

- ▼EU の Google 事件
- ▼Amazon の平等性条項（最恵国待遇条項）事件
- ▼個人データ保護と競争法
- ▼日本への LNG 輸入と競争法
- ▼土佐あき農業協同組合事件
- ▼ブラウン管事件
- ▼地方銀行の統合と競争法
- ▼その他、白石サイト (<http://shiraishitadashi.jp/>) の「授業」欄に掲げる課題

#### 授業計画

「授業の目標、概要」のとおり。

#### 授業の方法

「授業の目標、概要」のとおり。

#### 成績評価方法

平常の状況と提出課題の状況によって評価する。

#### 教科書

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

#### 関連ホームページ

時間割コード	011750S	題目	刑事訴訟法の基本問題				
担当教員	大澤 裕 教授					単位数	2
科目名	刑事訴訟法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

最近の裁判例、論文等を素材に、刑事訴訟に関わる基本的で重要な問題に検討を加え、刑事訴訟法に関する知識・理解を深める。テーマごとに報告者を定め、報告者の調査・研究をもとに全員で議論する形式で進める。主体的な調査、研究とそれを踏まえたプレゼンテーション、ディスカッションを通じ、問題発見能力、分析力・思考力、表現力を高めることも狙いとする。取り上げるテーマと分担は、参加者の関心も踏まえ、第1回の演習において決定する。裁判傍聴等、実務見学の機会も設ける予定である。

#### 授業計画

- 1 オリエンテーション（1回）  
報告テーマと分担の決定、日程の決定
- 2 共同研究（1～2回）  
ビデオ教材の視聴等による刑事手続の概観と全体での議論。
- 3 研究報告（10回程度）
- 4 実務見学

#### 授業の方法

演習形式（参加者による報告とディスカッションを中心とする）。

#### 成績評価方法

日常点による。

#### 教科書

資料は必要に応じ、指示しまたは配布する。  
三井誠編『判例教材刑事訴訟法〔第5版〕』を使用することがある。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

刑事訴訟法の授業を履修済みであるか併行して履修中であることを要する。  
研究報告のテーマについては、参加者の関心も考慮しつつ、担当教員で素案を用意する。参加希望者は、申込書の「参加志望理由」欄に、関心のあるテーマをいくつか記載すること。

#### 関連ホームページ

時間割コード	011752S	題目	行政法テーマ研究				
担当教員	山本 隆司 教授					単位数	2
科目名	行政法演習	合併	無	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

行政法に関わる近時の論文や判例を読むことにより、行政法のテーマに関する学説・判例・実務の現状を知り、行政法の理解を深める。

### 授業計画

1回につき1ないし2つのテーマを取り上げる。各テーマに関わる近時の論文および判例を、議論の素材とする。候補となるテーマのリストは、次の通り。

- ①公益と私益 ②民主政と参加 ③（事例研究）BID（商業活性化地区） ④行政行為の違法性の承継 ⑤課徴金 ⑥行政の調査義務 ⑦行政の判断過程と行政裁量 ⑧（事例研究）生活保護基準 ⑨行政処分の理由と裁判統制 ⑩行政手続の瑕疵の効果 ⑪抗告訴訟と当事者訴訟 ⑫行政処分義務付け訴訟・差止訴訟 ⑬規制権限不行使による国家賠償 ⑭国家賠償における保護範囲 ⑮行政法の国際化

### 授業の方法

初回に各参加者が担当するテーマを決める。参加者は担当するテーマについて、レジュメを作成し、報告回の前に全参加者に配付する。各回、各テーマについて30分程度報告してもらった後、時間をかけて討論を行う。参加者は報告後に、報告テーマに関するレポートを提出する。

参加申込書に、各自が興味をもっている行政法の分野またはテーマを記すこと。大まかに記す形でも、具体的に示しても、また、上記「授業計画」に挙げたテーマの候補から第一・第二・第三希望を選択する形をとってもよい。

### 成績評価方法

平常点とレポートにより評価する。

### 教科書

特定の教科書は使わないが、行政法のさまざまなテーマに関わる近時の論文集の例として、『現代行政法講座Ⅰ・Ⅱ』（日本評論社、2016年・2015年）、芝池義一先生古稀記念『行政法理論の探究』（有斐閣、2016年）、小早川光郎先生古稀記念『現代行政法の構造と展開』（有斐閣、2016年）、滝井繁男先生追悼論集『行政訴訟の活発化と国民の権利重視の行政へ』（日本評論社、2017年）を挙げておく。

### 参考書

### 履修上の注意・その他

### 関連ホームページ

時間割 コード	011753S	題目	ドイツ行政法文献講読				
担当教員	山本 隆司 教授					単位数	2
科目名	行政法演習	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	可	言語	日本語と独語
<p><b>授業の目標・概要</b> 最近ドイツで公開された行政法の基本問題をテーマとする文献を講読し、ドイツの行政法（学）の現在を知るとともに、日本の行政法（学）について考え直す契機にする。</p> <p><b>授業計画</b> 教材の文献を、基本的に逐語訳して読み進める。個々の受講者のドイツ語の能力に合わせて、各受講者が訳を担当する量や順序を決定する。</p> <p><b>授業の方法</b> 演習</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点とレポートにより評価する。</p> <p><b>教科書</b> 9月上旬に、教材とする文献を示す。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 個々の受講者のドイツ語の能力を考慮して授業を進めるので、これまでにドイツ語を読んだ経験がなくても、ドイツ語を読む意欲があれば。受講できる。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011762S	題目	刑法各論の重要問題				
担当教員	橋爪 隆 教授					単位数	2
科目名	刑法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

最近の重要判例の分析を中心として、刑法各論の重要問題について理論的検討を加える。検討テーマの詳細については、開講時に説明する。

#### 授業計画

演習では次のようなテーマについて、取り上げる予定である。

- ・生命・身体に対する罪（殺人罪、傷害罪、遺棄罪）
- ・自由に対する罪（住居侵入罪、監禁罪、略取・誘拐罪）
- ・名誉・業務に対する罪（名誉毀損罪、業務妨害罪）
- ・財産に対する罪（窃盗罪、強盗罪、詐欺罪、横領罪など）
- ・社会的法益に対する罪（放火罪、偽造罪など）
- ・国家的法益に対する罪（賄賂罪、公務執行妨害罪など）

#### 授業の方法

演習参加者には、各自の担当するテーマについて報告することが求められる。報告の形式、分担などの詳細については、開講時に説明する。

#### 成績評価方法

平常点による。

#### 教科書

必要な資料は開講時に配布する。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

演習に参加する上では、刑法第 2 部を履修済であることが望ましい。3 年生・4 年生いずれも履修可能である。

なお、S セメスターの演習「刑法総論の重要問題」の履修者が本演習を履修することを希望した場合、原則として、その者の履修を優先的に許可する（どのくらい希望者がいるか分かりませんが・・・）。新規の履修者を何名程度募集するかについては、掲示等によって事前に告知する。|

#### 関連ホームページ

時間割コード	011765S	題目	政治とマスメディア演習Ⅱ				
担当教員	谷口 将紀 教授、曾我 豪 客員教授					単位数	2
科目名	政治学演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 政治とマスメディア演習Ⅰの続き。テーマは独立しているので、政治とマスメディア演習Ⅱからの履修も可能。詳細は後日アップデートする。</p> <p><b>授業計画</b> TBA</p> <p><b>授業の方法</b> 演習による。 1. 毎回の授業は、グループに分かれて作業する。初回に班分けを行う。 2. 授業日程終了後、個人リポートの提出を求める。詳しい作成・提出方法は、授業中に指示。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点および期末課題（個人リポート）</p> <p><b>教科書</b> 教科書は用いない。教材として用いる政治記事・参考資料は、毎回の授業で指示する。</p> <p><b>参考書</b> 授業担当者（谷口）が直接・間接的に関わった著作として。 ○谷口将紀『政治とマスメディア』東京大学出版会、2015年。 ○佐々木毅・芹川洋一『日本のメディア政治』東京大学出版会、2017年。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 1. 履修希望者は、必ず初回の授業に出席すること。体調不良等のため出席できない場合は、当日12時までに授業担当者にメールで連絡されたい。 ○履修希望者多数の場合、志望理由等に基づき選考を行う。 ○留学生・外国人研究生等の聴講は、人数の余裕がある場合のみ可。但し、東京大学のIDを持たない者は不可。 2. ゲストスピーカーによっては、情報管理についての申し合わせをする可能性がある。 ○申し合わせがない場合であっても、自覚を持ち、責任のある行動を取ること。 ○教材に非公表資料を用いる場合は、厳正な取扱いを徹底すること。 3. 正当な理由なき欠席は不可。 ○就職活動、公務員試験等による場合も、その都度「欠席」としてカウントする。 ○やむを得ず欠席する場合は、事前に授業担当者（谷口）に申し出た上で、事後にグループ分け・作業分担などを各自の責任でフォローすること。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							



時間割 コード	011769S	題目	国際人権法の諸問題				
担当教員	寺谷 広司教授					単位数	2
科目名	国際法演習	合併	無	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

現代の国際社会においては人権の保護・伸長が非常に重要視されており、国際法でも「人権の主流化」として知られる現象が明確に現れている。

本演習は、国際人権法の諸問題を扱うが、特に国連の人権条約機関（自由権規約委員会、社会権規約委員会、人種差別撤廃委員会、強制失踪委員会等）が関わる人権問題を中心に取り扱い、その実体規範や履行確保の問題などを論ずる。また、参加者の選好に応じて、より一般的な国際人権法の問題も対象とする。

#### 授業計画

基本的には、より一般的な対象を早い段階で取り扱う予定だが、参加者の数と選好を考慮して決める。

#### 授業の方法

基本的には、特定の文献を担当する報告者（文献の要約及び私見の作成）とそれへのコメントーターの組み合わせによる。この他、演習の趣旨・目的の範囲で、各人の自由なテーマ設定による報告の機会も設ける。

#### 成績評価方法

一個学期を通じた授業態度、担当回の報告、及び担当回に関する簡単なレポート

#### 教科書

教材は、より多くを英語文献とする予定だが、必要や参加者の能力に応じて日本語文献も用いる。

①こちらで指定する必ず読む文献、及び②一定範囲の文献リストから参加者が選好に応じて選択する文献の二種類がある。これらはこちらで用意する。この他、③参加者が自由なテーマ設定で報告する際に、読むべき文献を取り扱う。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

詳細は、初回時に説明する。

内容に応じて1, 2時間の延長がありうるので、予定を入れる際は注意されたい。

#### 関連ホームページ

時間割コード	011770S	題目	中国政治文献購読（民族問題の現在）				
担当教員	平野 聡 教授					単位数	2
科目名	アジア政治外交史演習	合併	無	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

1989年の六四天安門事件と1991年のソ連崩壊という衝撃を受けた中国共産党は、その存在意義を中国ナショナリズムの大義に絞り、中国を物質的に発展させて貧富の格差を解消し、圧倒的な経済大国として世界レベルでの影響力を拡大させることに努めている。その具体的なスローガンが「中華の振興」「中国梦」であり、方策として「一带一路」の新シルクロード政策が掲げられている。この方向性は、今年の第十九回党大会でも変わることはないだろう。

そこで、党・国家主導の経済発展が、中国を構成する多様な少数民族地域＝「一带一路」の最前線にも及んでいるが、その手法は物質的發展を中心としたものであるため、必ずしも個別少数民族地域の社会・文化的事実と沿うものではない。もともと中国ナショナリズムと少数民族の折り合いは良いとは言えなかったが、経済発展によるヒト・モノ・カネ・情報の移動の加速によって、不協和音はむしろ高まっている。この問題が噴出したのが、2008・09年のチベット・ウイグルをめぐる衝突であったが、基本的な政治的構図は変わっていない。

本演習は、このような全般的な状況のもとで起こっている中国の民族問題について、主にBBC 中文版・RFA(自由アジア放送) 中文版など、海外の中国語版報道を素材として、全般的な状況と個別の動向を扱うことによって、中国という国家とナショナリズムの成り立ちと、その中に内在する問題点への理解を深めることを目的としている。それと同時に、専門的な中国語の読解をする訓練を行うことで、将来アジアを舞台として活躍することを志す皆さんにとっての一助となることを目指している。

### 授業計画

第一回は自己紹介を経て、中国の国家統合問題・民族問題を考えるうえでの基本的な論点について説明する。第二回以後は実際にテキストの読解を進める。

### 授業の方法

ピンインを付したテキストを事前に配布するので、その意味を事前に予習のうえ、実際に音読し翻訳して頂く。そのうえで、文章の背景や問題点について当方が解説し、討論する時間を設ける。

### 成績評価方法

平常点による（予習を行い、討論に問題意識を持って取り組むかどうか）

### 教科書

特になし。テキストは配布する。

### 参考書

### 履修上の注意・その他

### 関連ホームページ

時間割 コード	011772S	題目	判決手続の理論的課題				
担当教員	垣内 秀介 教授					単位数	2
科目名	民事訴訟法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

判決手続に関する近年の論文を検討し、民事訴訟手続をめぐる理論の現状と、その問題点ないし限界を明らかにすることを試みる。

教材としては、近年公刊されたいくつかの講座や記念論文集などから、20～30頁程度の論文を毎回指定する。また、進め方としては、論文ごとに担当者を指定し、論文の内容についての報告をしてもらった上で、当該報告を踏まえて、参加者全員で、問題点についての討論を行うという方法による。

以上の作業を通じて、参加者が民事訴訟法上の諸問題に対する理解を深めるとともに、実定法解釈学の論文の読み方、口頭での法的議論の方法に習熟することを目標とする。

#### 授業計画

第1回において、参加者との協議の上、決定する。

#### 授業の方法

関係文献の精読と口頭での問題点の討論による。

#### 成績評価方法

平常点による。

#### 教科書

第1回において指示する。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

#### 関連ホームページ

時間割コード	011774S	題目	民事訴訟法重要問題研究				
担当教員	菱田 雄郷 教授					単位数	2
科目名	民事訴訟法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

民事訴訟法の重要問題について、教科書の記述よりも少しだけ深い理解を獲得することが本演習の目標となる。

#### 授業計画

長谷部由起子ほか編『ケースブック民事訴訟法』（弘文堂）から、12のユニットを選別し、毎回1つのユニットを扱う。今のところは、以下のような計画を考えているが、受講者の関心によって変更することはあり得る

- 第1回 ガイダンス
- 第2回 Unit 7 確認の利益
- 第3回 Unit 9 二重起訴の禁止
- 第4回 Unit 10 弁論主義
- 第5回 Unit 16 文書提出命令
- 第6回 Unit 20 争点効
- 第7回 Unit 21 基準時後の形成権の行使
- 第8回 Unit 23 一部請求
- 第9回 Unit 31 類似必要的共同訴訟
- 第10回 Unit 32 独立当事者参加
- 第11回 Unit 33 補助参加の利益
- 第12回 Unit 36 訴訟承継
- 第13回 Unit 37 上訴の利益

#### 授業の方法

いわゆる双方向授業によって進める。毎回の授業には、多少の準備をして臨んでいただく必要があるが、発言は自由かつ気楽にして頂いて構わない。

#### 成績評価方法

授業への参加状況による。

#### 教科書

長谷部由起子ほか編『ケースブック民事訴訟法』（弘文堂）を教科書とする。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

#### 関連ホームページ

時間割 コード	011775S	題目	憲法解釈論の基本問題				
担当教員	宍戸 常寿 教授					単位数	2
科目名	憲法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

**授業の目標・概要**

憲法解釈論上の問題について、理解を深めることを目的とする。

**授業計画**

課題図書の中から、毎回、報告担当者が選んだ章について解説の上、私見を述べ、全員で議論する。

**授業の方法**

演習

**成績評価方法**

出席、報告、発言等を総合的に評価する。

**教科書**

長谷部恭男編『論究憲法』（有斐閣、2017年近刊）

**参考書**

**履修上の注意・その他**

**関連ホームページ**

時間割 コード	011776S	題目	日欧近代法史の諸問題				
担当教員	和仁 陽 准教授					単位数	2
科目名	日本近代法史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 比較近代法史のさまざまな問題につき参加者の関心に応じて議論することを目的とする。分野の例としては、比較法方法論、法における翻訳、法史学と国制史・社会史・概念史、「継受」概念の効用と限界、外国法教育のあり方、などなど多岐にわたりうる。</p> <p><b>授業計画</b> 題材は参加者の関心に応じて柔軟に決めたいので、初回に各自希望するテーマを持ち寄って相談する。</p> <p><b>授業の方法</b> 参加者の能力次第であるが、外国語のテキストを講読する可能性がある。</p> <p><b>成績評価方法</b> 報告と議論への参加とを含む平常点による。</p> <p><b>教科書</b> なし。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 性質上若干時間を延長して行うことになるのであらかじめご承知いただきたい。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011777S	題目	医事法の現代的課題				
担当教員	米村 滋人 准教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

医事法は、医療や医学研究に関する法律問題を扱う法分野である。従来から存在した医療過誤・薬害等の類型に加え、近時では特殊医療や医学研究に対しても法規制が強化されている。これらの問題は法学部・法科大学院の講義で扱われないことも多いが、医事法の問題は医学や医療政策等の知識が必要である上に、法的にも憲法・行政法・民刑事法など分野横断的な検討が必要となり、独学での学習は相当に困難である。本演習では、医療・医学研究の分野で現在発生している法律問題の概要を知ると同時に、それぞれの問題につき、法律の知識や技法を用いてどのような解決を導きうるかにつき検討することを目的とする。

### 授業計画

以下の事項を取り上げる予定である。

- I 医療行政法（医療従事者の規制、医療機関の規制、医療制度等）
- II 一般医療行為法（医療契約、医療過誤の民刑事責任）
- III 特殊医療行為法（終末期医療、生殖補助医療、移植医療、精神医療、再生医療等）
- IV ヒト組織・ヒト胚・死体等の法律関係
- V 医薬品・医療機器の規制
- VI 医学研究規制（インフォームド・コンセント、倫理審査、個人情報保護、臨床研究規制、ゲノム研究規制）

### 授業の方法

参加者数によって形式の変更がありうるが、基本的には毎回テーマごとに2名程度の学生に報告をしてもらい、その後全員で討論を行う形式で進める。報告者はもちろん、各参加者も、その日のテーマにつき教科書等で基本的な知識を確認してから参加することが望ましい。

### 成績評価方法

筆記試験は行わない。  
平常点を考慮する（30%）。  
レポートを課す。

### 教科書

可能であれば、米村滋人『医事法講義』（日本評論社、2016）を一読の上参加することが望ましい。その他の参考書等は、初回授業の際に紹介する。

### 参考書

### 履修上の注意・その他

### 関連ホームページ

時間割コード	011778S	題目	ドイツ民法文献講読				
担当教員	米村 滋人 准教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>          外国法文献を読み、的確に理解することを通じて、比較法研究の基本的技法を習得することを目的とする。</p> <p><b>授業計画</b>          情報に関する私法的法律関係を扱ったドイツ文献を読む。          現時点では、Michael Kloepfer, Informationsrecht, 2002.を読むことを予定している。          ただし、開講時にはよりよい文献が刊行されている可能性もあるため、講読対象文献は開講時に改めて告知する。</p> <p><b>授業の方法</b>          毎回、参加者全員が文献の一部を和訳し、レジュメとして提出する。レジュメに沿って全員で文献の内容を確認しつつ、ドイツ法全般の内容や日本法とドイツ法の違いなどにつき、討論を通じて理解を深める。</p> <p><b>成績評価方法</b>          筆記試験を行わない。          平常点を考慮する（50%）。          レポートを課す。</p> <p><b>教科書</b>          特に指定しない。教材は担当教員から配布する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b>          情報法の内容を扱うため、民法のみならず、一定程度の憲法・行政法の基礎知識（日本法の知識で足りる）が前提となる。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							



時間割コード	011779S	題目	金融法研究				
担当教員	加藤 貴仁 准教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  近年、情報通信技術の発展により、金融規制は見直しを迫られている。金融規制の中には、新たな金融サービスを開発することの障壁となっているものもあるかもしれない。その一方で、新たな金融サービスが次々と生み出されることによって金融サービスは我々にとってより身近な存在となっており、顧客保護の必要性も高まっている。このような状況において、金融規制はパッチワーク的な見直しではなく、その基本的な枠組み自体の再検討を求められているといえる。そこで、本演習では、比較的最近に行われた金融規制の見直しなど（日本に限らない）を題材として、各規制の意義・根拠を理解することを目的とする。</p> <p><b>授業計画</b>  比較的最近に公表された金融審議会の報告書（市場ワーキング・グループ報告）や論文集（John Armour et al., Principles of Financial Regulation）などで取り上げられたテーマを検討する。検討対象とするテーマについては参加者の希望を優先する。</p> <p><b>授業の方法</b>  各回に報告者を割り当てるか否かなどを授業の初回に参加者と相談して決める。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点を考慮する。  筆記試験およびレポートは課さない。</p> <p><b>教科書</b>  特になし。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  本演習は、法曹養成専攻および総合法政専攻との合併により行う。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011782S	題目	刑事裁判における重要概念				
担当教員	樋口 亮介 准教授					単位数	2
科目名	刑法演習	合併	法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  刑法総論の基本概念について判例を中心に学ぶ</p> <p><b>授業計画</b>  共謀、故意、正当防衛について近時の判例の準則を検討します</p> <p><b>授業の方法</b>  担当者を決めて判例を整理した報告を行ってもらいます</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点による</p> <p><b>教科書</b>  なし</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  なし</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011786S	題目	会社法判例研究				
担当教員	飯田 秀総 准教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 会社法に関する重要な判例を研究する。</p> <p><b>授業計画</b> 利益相反関係が問題となる事案を中心に取り上げる予定である。 判例リストは、第1回の授業時に示す。</p> <p><b>授業の方法</b> 演習 各参加者が指定された判例を調査研究のうえ報告し、それに基づいて全員で討論する。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点による。</p> <p><b>教科書</b> 教科書は指定しない。各自の会社法の体系書・教科書、判例集を参考にする事。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011788S	題目	Legal Writing in English				
担当教員	FISHER JAMES CLAYTON 特任准教授					単位数	2
科目名	英米法演習	合併	総合法政、 公共政策	他学部	可	言語	英語
<p><b>授業の目標・概要</b> The first half of the course is theoretical, in which we will investigate conceptual and practical issues surrounding the use of legal texts, such as legal interpretation, legal argument and common law legal method. The second half is more practical, and students will develop skills in legal research, citation methods, the construction of legal arguments, and legal expression. The result will be an extended piece of original legal writing.</p> <p><b>授業計画</b> 1. Orientation 2. Legal interpretation 3. Authority – precedent and commentary 4. Reading cases 5. Using cases in argument 6. Reading statutes 7. Citation conventions 8. Legal research 9. Writing case summaries 10. Writing a skeleton argument 11. Academic legal writing 12. Business legal writing 13. Discussion/evaluation of final projects</p> <p><b>授業の方法</b> Teaching will be by seminar and conducted entirely in English. Classes will involve discussion and correction of written work that students should produce as assigned in advance of classes.</p> <p><b>成績評価方法</b> Contributions in seminars and final project (no examination).</p> <p><b>教科書</b> Students for whom English is a second language may benefit from a general guide to English-language legal writing, such as The Legal Writing Handbook: Analysis, Research, and Writing (Laurel Oates &amp; Anne Enquist) (6th Edition 2014) ISBN: 9781454841555.</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b> Please understand that a high standard of written English will be required to perform well in this course, and such speaking abilities necessary to discuss materials in depth and to provide opinions in English.</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011790S	題目	English Contract Law				
担当教員	FISHER JAMES CLAYTON 特任准教授					単位数	2
科目名	英米法演習	合併	総合法政、 公共政策	他学部	可	言語	英語

#### 授業の目標・概要

We will address several broad questions over the duration of the course. How does the English law of contract function? What are its strengths and shortcomings? What are the rules concerning the making, breaking, and enforcement of English contracts? What are the main differences (real or imagined) between English contract law and that of Civilian jurisdictions? We will be focusing on close readings of English statutes and case law to deduce and evaluate the key features of English contract law, its development and continuing evolution.

#### 授業計画

1. Offer and acceptance
2. Interpretation, certainty and objectivity
3. Consideration, formality and promissory estoppel
4. Privity of contract and third party rights
5. Unilateral mistake
6. Misrepresentation
7. Breach of contract
8. Exclusion of liability
9. Termination
10. Common mistake and frustration
11. Vitiating factors (undue influence, duress, unconscionability)
12. Remedies (general principles of damages)
13. Remedies (non-pecuniary loss, equitable relief, minority remedies) |

#### 授業の方法

Teaching will be by seminar, conducted entirely in English. Students are responsible for locating the assigned reading material independently (digitally or in hard copy). There is no formal written examination, but essays will be assigned and must be sub

#### 成績評価方法

Contributions in seminars and written assignments.

#### 教科書

No compulsory textbook. Reading lists will be circulated at the start of the course. Students may wish to acquire a general text such as M. Chen-Wishart, "Contract Law" (5th edn.), R. Stone & J. Devenney, "The Modern Law of Contract" (11th edn.), or J. Cartwright, "Contract Law: An Introduction to the English Law of Contract for the Civil Lawyer" (2nd edn.).

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

A high standard of written English will be required to perform well in this course, and such speaking abilities necessary to discuss materials in depth and to provide opinions in English.

#### 関連ホームページ

時間割 コード	011792S	題目	金融商品取引法の諸問題				
担当教員	大崎 貞和 客員教授					単位数	2
科目名	金融法演習	合併	総合法政、 公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  金融商品取引法に関する基本的な諸問題について、海外の法制との比較を踏まえつつ、法の考え方を学ぶとともに、実務的な論点について検討する。</p> <p><b>授業計画</b>  金融商品取引法の主要論点をカバーすることを目指す。詳細は参加者と相談して決定する。</p> <p><b>授業の方法</b>  最初の数回は講師が金融商品取引法の概要や最近の動向について講義し、その後、参加者が各自の選択したトピックについて報告を行う。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点及びレポート（報告時のプレゼンテーション資料）で評価する。</p> <p><b>教科書</b>  特に指定しない。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011797S	題目	英米刑事法文献購読				
担当教員	三隅 諒 特別講師					単位数	2
科目名	刑法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語と英語

#### 授業の目標・概要

マネー・ローンダリングに関して、アメリカ法及びイギリス法の理解を深めます

#### 授業計画

マネー・ローンダリング罪という犯罪類型について、アメリカ・イギリスがどのような刑罰法規を設けており、どのような問題点が存するのか、理論刑法学の観点から検討します。購読するのは英語文献です。基本的な教科書の購読から始め、論文資料や判例にも広げる予定です。

#### 授業の方法

参加者全員で文献を輪読し、適宜、議論を行います。形式や分担については、初回に相談の上で決めます。

#### 成績評価方法

平常点によります。

#### 教科書

必要な文献は、講師の方で準備して配布します。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

刑法第1部、刑法第2部を履修済である方が望ましいでしょう（必須ではありません）

#### 関連ホームページ

時間割 コード	0117100S	題目	日本政治思想史文献講読：荻生徂徠を読む				
担当教員	島田 英明 特任講師					単位数	2
科目名	日本政治思想史演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

徳川時代を代表する思想家・荻生徂徠の著作を会読する。具体的には、徂徠学への誘いの書である『学則』と『徂徠先生答問書』、思想の中核をなす概念「道」について詳しい『辨道』、そして政治理論が述べられる『太平策』を読む予定である。受講者は徳川日本の思想や文化について歴史的理解を深めるとともに、人間、政治、言語、文学など多岐にわたって今なお鮮やかな徂徠の叡智を学ぶことが期待できる。必要な事柄は説明するので、特別な前提知識や語学力は必要としない。

#### 授業計画

参加者の数に応じて変更もあり得るが、いまのところ『学則』『辨道』『答問書』『太平策』を順に少しずつ読み進めていくつもりである。漢文著作は読み下しを用意する。具体的な日程は授業初回に説明するので必ず参加すること。

#### 授業の方法

担当者の発表と全員での議論を基本とする。もちろん報告者以外にも入念な予習が求められる。授業時間は延長することもある。

#### 成績評価方法

平常点。

#### 教科書

コピーをこちらで用意します。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

#### 関連ホームページ



時間割コード	0117102S	題目	比較会社法文献講読				
担当教員	山中 利晃 特任講師					単位数	2
科目名	商法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語/英語
<p><b>授業の目標・概要</b> 比較会社法の代表的な教科書（下記）を精読することを通し、英語文献への向き合い方を学ぶとともに、国内外の会社法を機能的に認識することを目指す。</p> <p><b>授業計画</b> 下記教科書のうち、第3章以降を精読する。毎回の分量については、参加者の進度を考慮する。</p> <p><b>授業の方法</b> 和訳または要約を報告してもらい、当該和訳または要約の正確性と妥当性を皆で検討することが中心になるが、内容面について議論することもありうる。</p> <p><b>成績評価方法</b> 毎回の演習への貢献（和訳または要約の作成、出席および発言）のみによる。レポートは課さない。正当な理由のない遅刻や欠席等はマイナスの考慮要素となる。</p> <p><b>教科書</b> Reinier Kraakman, John Armour, Paul Davies, Luca Enriques, Henry Hansmann, Gerard Hertig, Klaus Hopt, Hideki Kanda, Mariana Pargendler, Wolf-Georg Ringe &amp; Edward Rock, <i>The Anatomy of Corporate Law: A Comparative and Functional Approach</i> (3rd ed. 2017)</p> <p><b>参考書</b> 田中英夫編集代表『英米法辞典』（東京大学出版会、1991年）</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 参加を希望する時点では、東京大学の学生が通常有する英語力があれば十分であり、また、国内外の会社法に関する事前の知識も特に前提としない。比較会社法に係る国際的かつ理論的な議論に関心があり、自らの理解を今後深めたいと希望する学生の参加を特に歓迎する。 教科書の第3章を以下から取得可能であるので、演習の選択に際して参考にされたい（available at SSRN: <a href="https://ssrn.com/abstract=2901416">https://ssrn.com/abstract=2901416</a>）。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0117104S	題目	現代法哲学の基本問題を英語で読む ——「グローバルな正義」とは何か？				
担当教員	森 悠一郎 特任講師					単位数	2
科目名	法哲学演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

法哲学においては「法とは何か？」に関わる法概念論と「法とはいかなる内容であるべきか？」に関わる正義論とが二大領域をなしており、後者の正義論においては功利主義・リバタリアニズム・平等主義的リベラリズムなどの相対立する正義の諸構想間の優劣が論じられてきましたが、それらは主として一国内における人々の間での権利・義務の配分を念頭に置いたものでした。それに対して近年、これらの正義構想の地球規模での実現を志向する議論がさかんに論じられ始め、「グローバルな正義（global justice）」という表題の下で正義論の一分野を形成するに至っています。本演習で講読する『グローバルな正義なるものは何か？』はこのようなグローバルな正義論についての入門書であり、具体的に地球規模でのいかなる問題がその係争点をなしてきたかについて要領よくかつほぼ網羅的に紹介しています。先進国と途上国との経済格差、タックス・ヘイブンの問題、トランプ政権によるイスラム教6か国からの入国禁止、欧州における反移民政党の台頭などの国際問題が昨今耳目を集めていますが、これら問題に対しグローバルな正義の観点からいかなる規範的評価が下し得るかについて考察を深めることが本演習の目標です。

#### 授業計画

授業初回に、本演習の主題の背景となる問題状況・理論状況について概説します。二回目以降、教材の各章につき担当者が要約とコメントを行い、それを受けて全員で討議します。

#### 授業の方法

演習形式で行います。

#### 成績評価方法

テキスト担当部分についての報告内容と平常点で評価します。小レポート提出者には加点します。

#### 教科書

Kok-Chor Tan, What Is This Thing Called Global Justice?, Routhledge, 2017, 154pages.  
授業初回に本教材のコピーを配布します。

#### 参考書

井上達夫『世界正義論』筑摩書房、2012年

#### 履修上の注意・その他

本演習では翻訳の出ていない英語文献を直接原著で読んでいきますが、毎回丁寧に理解を補って進めていきますのであまり戦々恐々となされなくて大丈夫です。そして間違いを指摘されることを恐れなくてください。初めから完璧にできる人など誰もいません。一つのタームを通じて一冊の外国語文献を読破したという経験は必ず自らの自信につながります。

#### 関連ホームページ

時間割コード	0117107S	題目	「普通ドイツ私法」の展開				
担当教員	藤川 直樹 特任講師					単位数	2
科目名	ドイツ法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語と独語

#### 授業の目標・概要

諸侯が割拠し政治的統一を未だ達成しない 19 世紀前半のドイツでは「ドイツ法」の存在を制度的には語るができなかった。しかし法学においては「ドイツ法」の学問的構築可能性が議論されたのであり、ドイツ法の発展の一つの大きな特徴となっている。本演習ではこのような観点から 19 世紀の「普通ドイツ法 (gemeines deutsches Privatrecht)」に関する論文を丁寧に読んでみたい。

#### 授業計画

対象文献は参加者の関心に応じて決定したいが、案としては古典的な二次文献 (のいずれか) を採り上げたいと考えている。引用されている一次文献も適宜紹介しながらゆっくり読む。

-Klaus Luig, Die Theorie der Gestaltung eines nationalen Privatrechtssystems aus römisch-deutschem Rechtsstoff, in: Coing/Wilhelm (Hg.), Wissenschaft und Kodifikation des Privatrechts im 19. Jahrhundert, Bd. 1, 1974.

-Karl Kroeschell, Zielsetzung und Arbeitsweise der Wissenschaft vom gemeinen deutschen Privatrecht, in: Coing/Wilhelm (Hg.), Wissenschaft und Kodifikation des Privatrechts im 19. Jahrhundert, Bd. 1, 1974.

-Hans Schlosser, Das "wissenschaftliche Prinzip" der germanistischen Privatrechtssysteme. Bedeutungswandel und aktuelle Folgewirkungen, in: Beiträge zur Rechtsgeschichte, Gedächtnisschrift für Hermann Conrad, 1979.

#### 授業の方法

輪読形式による

#### 成績評価方法

演習への参加度による

#### 教科書

なし

#### 参考書

適宜指摘する

#### 履修上の注意・その他

ドイツ活字体 (Fraktur) で書かれた文献を読む意欲があること。時間の延長を見込む。

#### 関連ホームページ

時間割 コード	011794S	題目	フランス法基礎文献講読				
担当教員	齋藤 哲志 講師 (社会科学研究所 准教授)					単位数	2
科目名	フランス法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> フランス法の基層に触れる文献を講読する。今年度は物権法または民事責任法を対象とする予定である。詳細は追って指示する。</p> <p><b>授業計画</b> 第1回 前提の確認 第2回～第13回 講読</p> <p><b>授業の方法</b> 担当者が、事前の周到な準備を前提に、フランス語を音読し、日本語の訳文をその場で仕上げ、口頭で伝える。それを基に全員で議論する。</p> <p><b>成績評価方法</b> 読解に取り組む姿勢のみを評価する。したがって当然に、理由なき欠席・遅刻は負の評価を帰結し、他方、考え抜いた結果たる誤訳等は正の評価を帰結する。</p> <p><b>教科書</b> コピーを配布する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 読解対象がフランス語の文献である以上、それを理解する最低限の能力は前提とされざるをえない。ただし、初学者には、11月初旬までは一定の配慮がされる。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011795S	題目	契約法基礎文献講読 (Philosophical Foundations of Contract Law)				
担当教員	石川 博康 講師 (社会科学研究所 教授)					単位数	2
科目名	民法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  「契約とは何か」や「契約と約束の関係」といった契約の基礎理論をめぐる英米の学説動向について、Gregory Klass/George Letsas/Prince Saprai (eds.), PHILOSOPHICAL FOUNDATIONS OF CONTRACT LAW (2014)所収の諸論文を中心に、検討を行う。</p> <p><b>授業計画</b>  演習の進め方としては、指定した教材につき、各回の報告担当者による報告および参加者全員での討論を行う予定である。参加者には、教材の内容に関する討論に積極的に参加することが期待されるが、「英米の契約法学における実際の議論に触れてみたい」といった実践的なものも含め、幅広い関心からの受講を歓迎する。  本演習で取り上げる論文としては、以下のものを予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Gregory Klass/George Letsas/Prince Saprai (eds.), PHILOSOPHICAL FOUNDATIONS OF CONTRACT LAW (2014)</li> <li>1. The Ambitions of Contract as Promise, Charles Fried  (cf. Seana Shiffrin, The Divergence of Contract and Promise, 120 Harv.L.Rev. 708 (2007); Charles Fried, Contract as Promise in the Light of Subsequent Scholarship—Especially Law and Economics, in: CONTRACT AS PROMISE (2.ed.), p.133)</li> <li>2. Contract is not Promise; Contract is Consent, Randy E. Barnett</li> <li>3. Is There a Reason to Keep a Promise?, Joseph Raz  (cf. Hanoch Dagan, Autonomy, Pluralism, and Contract Theory, 76 Law and Contemporary Problems 19 (2013))</li> <li>4. Does a Promise Transfer a Right?, Daniel Owens  (cf. Stephen A. Smith, Towards a Theory of Contract, in: OXFORD ESSAYS IN JURISPRUDENCE: FOURTH SERIES (2000), p.107; Peter Benson, Contract as a Transfer of Ownership, 48 Wm.&amp;Mary L.Rev. 1673 (2007); Robin Kar, Contract as Empowerment, 83 U.Chi.L.Rev. 759 (2016))</li> <li>5. Personal Autonomy and Change of Mind in Promise and in Contract, Dori Kimel  (cf. Eli Bukspan, Trust and the Triangle Expectation Model in Twenty-First Century Contract Law, 11 DePaul Bus.&amp;Comm.L.J. 379 (2013))</li> <li>6. The Practice of Promise and Contract, Liam Murphy</li> <li>7. Merchant Law in a Modern Economy, Lisa Bernstein</li> <li>8. Good Faith as Contract's Core Value, Daniel Markovits</li> </ul> <p><b>授業の方法</b>  演習</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点による。</p> <p><b>教科書</b>  開講時に資料を配布する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							